

TOKYO働き方改革宣言

会社および従業員が社員ひとりひとりのライフスタイルに理解を示し、働きやすい社内環境を整え、ワークライフバランスの実現と企業の成長、そして社会への貢献につなげます。

平成31年2月4日

一般社団法人日本マタニティフィットネス協会

目標

働き方の改善

引き続き、長時間労働の社員割合ゼロを目指します。

休み方の改善

全社員が偏りなく休暇を取得しやすい職場の体制や風土を作り、年次有給休暇取得率70%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

引き続き残業の事前申請制度、管理職による声かけ、必要に応じた業務分担の見直し等を行います。

休み方の改善

- ・チーム内の業務の共有やスケジュール管理をしっかり行い、フォローアップ体制を強化する。
- ・年次有給休暇取得率の低い社員に対し、管理職または人事から個別に残日数の周知や休暇取得を勧奨し、休暇を取得しやすい雰囲気をつくる。